

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	2022年 1月 17日
契約業者名	(株) 奥村組
契約業者の住所	大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-2
工事の名称	淀川左岸線工業用水導水施設等撤去工事
工事場所	大阪市北区豊崎6丁目~同市同区本庄東3丁目付近
工事種別	土木
工事概要	支障物撤去工: 人道橋撤去工 1式 作業土工 1式 仮設工(共通) 1式 構造物撤去工 1式 共通仮設費 1式 工水函渠撤去工 1式 磁気探査業務費 1式 支障物撤去工 磁気探査業務費 (工区境): (河川内・工区境) 1式 作業土工 1式 詳細設計費 1式 構造物撤去工 1式 工水函渠撤去工 1式 人道橋撤去工:
工期(自)	2020年 3月 27日
工期(至)	2023年 3月 11日
契約金額	1,727,000,000 円
変更金額	440,000,000 円 増
変更後の契約金額	2,167,000,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

淀川左岸線工業用水導水施設等撤去工事 第1回変更

1. 施工範囲の追加

未契約区間であった1～2工区境の区間において、本工事で施工することが有利であると判断されるため、施工範囲の追加を行う。
また、本工事区間の河川区域内における磁気探査業務においても同様の理由から、追加を行う。

2. 仮設工に関する変更

工事用道路について、関係管理者との協議の結果、幅員の変更が生じたことから、変更を行う。
また、工事用道路設置に際し、他工事の工事用車両通行確保および防塵対策の観点から、敷鉄板設置撤去工の追加を行う。

3. 安全費に関する追加

車両追突防止等を目的とした固定規制の鋼材による基礎の追加、防音対策・飛散防止を目的とした安全柵（万能塀等）の追加等を行う。

4. 数量の精査

現地踏査による数量の精査を行う。